

平成28年度 社会福祉法人 同善福社会 事業計画

1) 全体

- ① 利用者の満足度を高め、通所率を向上していく。あわせて利用者増加への取り組みを推進していく。
 - ・広報活動の一環として、特別支援学校高等部等の方に対してお泊り体験を利用して頂けるような仕組み作りをしていく。
 - ・グループホーム開所の準備に取り組み、円滑に利用者が居住できるように進め、平成29年1月を目処に運営開始を目指す。
 - ・法人創立10周年の記念式典準備を進める。
 - ・就労移行支援事業の通所率の低迷、ニーズの減少を鑑みて今年度中に廃止する。
 - ・就労移行支援事業の廃止に伴い、生活介護及び就労継続支援事業B型の定員を両事業とも20名にする。
- ② 他機関・他団体と連携すると共に福祉関係者以外の方に当施設のことを知って頂くように努力し、利用者が地域の中で暮らす為の基盤作りを行う。
 - (1) 地域のイベント等に積極的に参加し、知名度アップを図る。
 - ・高浜市わくわくフェスティバル、鬼みち祭り、シルバーフェスタ等
 - ・地域の清掃、学校の行事、町内会のお祭り等に積極的に参加する。
 - (2) 施設内で他機関・他団体との共同企画を開催し、地域の方々に施設を開放していく。
 - (3) ボランティアの受入を継続していく。
- ③ 教育機関・養成機関等からの実習生を積極的に受け入れ福祉人材の育成に貢献する。
 - ・高浜高等学校福祉科より介護実習受入
 - ・日本福祉大学より社会福祉士実習受入
 - ・日本福祉大学中央福祉専門学校より社会福祉士実習受入
 - ・慈恵福祉保育専門学校より社会福祉士実習受入

2) 就労移行支援事業

- ① 1名の就職者を送り出す。
- ② 現状の就職先に合った作業訓練を充実させる。
- ③ 作業訓練だけでなく、日常生活能力の向上も含めた就労準備講習の提供を行う。
- ④ 定期的なアセスメント、モニタリングを継続的に実施していくことで一人ひとりの長所、課題のみえる化を行う。

3) 生活介護事業

- ① 1日当たり15名、100パーセント以上の通所率を目指す。
- ② 一人ひとりの利用者特性及びニーズに即したプログラムを提供する。
 - ・入浴（週2～3回）
 - ・健康づくり（ウォーキング、ランニング）
 - ・自立に向けた活動（買い出し、清掃、お茶出し）

- ③社会参加、余暇活動の機会を提供する。
 - ・自分で稼いだ工賃を使用する。
 - ・外出（1日かけて希望場所におでかけ）を年1回、買い物、カラオケ。（5～7月）
 - ・外食（バイキング）を年1回行う。（2～3月）
 - ・ポッチャの大会に参加する。（希望者）
- ④生産活動は、生活介護全体で月額6万円の収入を確保し、継続する。
 - ・（株）ススキゴム・・・バリ取り作業
 - ・自主製品販売・・・「ちゃればけ」という自主製品ブランドを立ち上げ、雑貨や小物を作り、販売する。
- ⑤地域へアピールする。
 - ・他施設、地域のイベントに参加する。（シティマラソン、わくわくフェスタ）
- ⑥お泊り体験を継続する。
 - ・将来、自活を考えている方を対象に年4回企画する。

4) 就労継続支援事業（B型）

- ①1日当たり15名、100%以上（対定員比率）の通所を目指す。
- ②現契約者の内（就労移行支援・生活介護）、就労継続支援B型への移籍を希望される方のスムーズな移行と関係機関へのPRにより新規利用者を確保する。
- ③就労希望者（福祉的就労を含む）に対しては可能な支援を提供する。
- ④障害特性に合わせた生産活動を確立し、工賃原資を確保する。
 - ・現作業（委託作業を含む）の拡大及び売り上げアップ。
 - ・農園作業の売り上げアップ、及び高浜市と連携し、「農福連携による障がいのある人の就農の推進（高浜市第4次障がい福祉計画）」の活動に取り組む。
 - ・その他作業⇒
 - ・軽作業の確保。
 - ・パソコン入力作業の確保。
- ⑤利用者工賃については、工賃規程に則り適性に支給し、平成28年度も夏季・冬季及び年度末ボーナスを支給できるようにする。
- ⑥目標工賃（※毎日通所（22日で計算）された方についての金額）
 - ・時給を20円アップし（時給200円）、一人当たり月額22,000円の支給を目指す。
 - ・新たな手当として、
 - 施設外作業手当・・・施設外作業（高浜エコハウス管理委託・水道メーター分解・農園・花壇整備・除草作業）に従事した場合は、1日につき100円を支給。
 - 住宅手当・・・月額10,000円支給（当法人運営のグループホーム入居者に限る）
 - ・手当の見直し
 - 一月あたりの交通費支給額は、1箇月定期乗車券相当額を上限とする。

以 上